



環境未来都市 北九州市

©Nantan, City of Kitakyushu



北九州SDGs



令和5年8月25日
北九州市環境局
循環社会推進課長 原田
企画調整担当係長 小澤
TEL:093-582-2187

報道機関各位

九州の大都市では初!! 製品プラスチックの回収を開始します

近年、海洋プラスチック汚染や気候変動の原因として、世界的にプラスチックごみ対策の重要性が高まっています。
そこで、北九州市では、令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、令和5年10月から「容器包装プラスチック」と「製品プラスチック」を一緒に回収する「プラスチック資源一括回収事業」を開始することとしました。
政令指定都市としては、仙台市（令和5年4月開始）、京都市（同）に続き、3番目、九州の大都市（特例市以上）では初めての実施となります。

1 事業概要

(1)開始日

- ①月曜日回収地域 令和5年10月2日 ③木曜日回収地域 令和5年10月5日
②火曜日回収地域 令和5年10月3日 ④金曜日回収地域 令和5年10月6日

(2)対象範囲 市内全域

(3)内容 市民は週に1回、緑色の指定袋で資源化物ステーションに排出

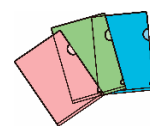
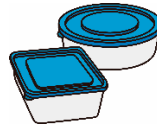
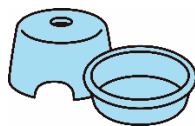
(4)収集見込量 年間10,000トン（そのうち、製品プラスチックは1,500トン）

2 市が収集するもの

(1)容器包装プラスチック

(2)製品プラスチックのうち、「プラスチックのみでできたもの」、「1辺が50cm未満のもの」。

<製品プラスチックの例>



バケツ ハンガー 風呂椅子/桶 歯ブラシ 食品容器 クリアファイル じょうろ

3 今後の広報について

市政だより（9月15日号）で特集の別冊をはさみ込むほか、チラシ・ポスターの市民センターなどへの設置、資源化ステーションの案内板、収集車の車両幕・音声アナウンス、ウェブサイトやSNSなど、各種広告媒体を活用する予定です。